

「第5期大和市地域福祉計画（案）」に対する市民意見公募結果について

■募集期間

平成30年12月10日（月）～平成31年1月10日（木）

■受付方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子申請

■周知方法

広報やまと12月1日号、市ホームページ

■閲覧方法

文書配架

- ・市役所本庁舎1階情報公開コーナー、保健福祉センター5階健康福祉総務課
- ・各分室・連絡所
- ・各学習センター、各コミュニティセンター

市ホームページ

■意見の提出状況

- ・意見者数 6人
- ・意見件数 9件

■意見概要と市の考え方

市民の皆様からいただいたご意見と市の考え方を掲載しています。ご意見は内容により分類しているほか、要約等を行っている場合があります。

意見の概要	市の考え方
病院、警察、地域交流の場等において手話講習会を開催し、手話を学んでほしい。（2件）	障がい者に対する理解促進や差別の解消は、地域福祉の推進にとって重要な課題の一つとして捉えています。計画の個別目標4「権利擁護の仕組みづくりを推進します」、個別目標5「福祉への理解と関心を高めます」に記載しているとおり、障がい者への理解や配慮が進むよう取り組んでまいります。 具体的な取り組みに関するご意見については、事業運営における参考とさせていただきます。
障害者差別をなくし、誰もが市民として安心して暮らせる街づくりのため、災害時や救急医療などに手話通訳をつけてほしい。	
聴覚障がい者が買い物しやすい環境づくりとして筆談や簡単な手話等で対応する商店街づくりをしてほしい。	
防災用ビブスの配布について、障害者手帳の等級等で対象者が限定されているが、近年いろいろな場所で災害等が起きているので、希望者には配布してほしい。	

<p>民生委員に対して聞こえない障がいを理解してほしい。手話も覚えてほしい。</p>	<p>市では、研修会や情報提供等を通じ、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の高齢者や障がい者等への理解を深めています。今後も引き続き市民の身近な相談相手である民生委員・児童委員に対して活動を支援してまいります。</p>
<p>聴覚障がいの高齢者が集まれる場所や空間などを設けてほしい。</p>	<p>誰もが気軽に集える居場所づくりについては、計画の個別目標7「気軽に集える居場所や社会参加の場をつくりまします」に記載しており、計画の推進に向けて取り組みを充実させてまいります。</p>
<p>災害時の聴覚障がい者や盲ろう者に対する支援について、広く地域の人たちに知ってもらいたい。</p>	<p>災害時における要配慮者の避難支援体制の整備については、個別目標8「地域福祉活動団体との連携をすすめます」に記載しています。引き続き自治会、地区社協、民生委員・児童委員など地域の支援者との連携を深めながら、取り組みを推進してまいります。</p>
<p>地域福祉の担い手である自治会、民生委員、地区社会福祉協議会の方々は高齢化が進み、若い世代の積極的な参加は見られていない。少子高齢化が進む中、成長した子供たちが果たす役割は大きくなるのが予想される。当たり前のように福祉がそばにある、気軽に安全に遊びに行ける社会福祉法人があるのだと子供の頃から学ぶ必要があると思う。</p> <p>高校や大学等との連携による福祉人材の発見・確保も検討するべきではないか。</p> <p>地域福祉計画は既に地域福祉活動に協力している市民の方々だけでなく、これから地域福祉に興味を持ち、将来参加が期待される方、教育現場などに広く知られるべきだと思う。</p>	<p>地域福祉の担い手不足や福祉人材の確保については、少子高齢化の中、地域福祉を推進するにあたり非常に重要な課題として捉えています。これらの課題に対する取り組みの一つとして、計画の個別目標5「福祉への理解と関心を高めます」に学校等と連携した福祉教育の推進を位置づけ、子どもたちの福祉の心が培われるよう取り組みを推進していきます。</p> <p>また、より多くの方に地域福祉について知っていただけるよう、地域福祉計画をわかりやすくまとめた概要版を広く配布するとともに、市ホームページに掲載する予定です。</p>